

# 的外

みのる法律事務所便り  
令和5年3月第395号



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL:0191-23-8960  
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駄弁句

135



よくやれた やらせてもらえ 半世紀



ああ ありがたや 田舎弁護士

令和5(2023)年3月1日  
あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

80歳記念本の発行も、『地方弁護士の役割と在り方』3部作だけとなりました。いずれも製本に入りました。

ここまでやれたのは、「田舎弁護士」を自称し、田舎弁護士に徹してこられたからです。田舎弁護士は天職のような気がします。多くの人に接する田舎弁護士という仕事に、その立場に、感謝あるのみです。

その御礼の心を込めて、『地方弁護士の役割と在り方』の第1巻『地方弁護士の商売』、第2巻『地方弁護士の社会的使命』、第3巻『地方弁護士の心の持ち方』の3部作を出版社に入稿しました。令和5(2023)年5月頃には発行してもらえそうです。

ここまでよくやれました。よくやらせてもらえました。ただありがたく、感謝の心で一杯です。

半世紀を超える田舎弁護士生活を振り返りますと、自分としてはよくやれたという思いもありますが、今更言ってもどうしようもないのですが、悔いが残ることも一杯あります。

とにもかくにも、半世紀を超えてやらせてもらった田舎弁護士に感謝です。そんな思いで、こんな句が口から出てきました。本当にありがとうございます。

いなべん だべんく  
田舎弁護士の駄弁句 (136)

ああすれば ああしなれば よかったと  
零して捨てる いなべんの愚痴



令和5(2023)年3月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

「愚痴」とは、「言ってもどうしようもないことを、あれこれとしゃべりなげくこと」ですが、私の駄弁本は、どれもその愚痴を語っているだけです。

近日中に発行する『地方弁護士の役割と在り方』の第1巻『地方弁護士の商売』、第2巻『地方弁護士の社会的使命』、第3巻『地方弁護士の心の持ち方』の3冊の駄弁本も愚痴を語っているだけです。

満80歳を迎え、半世紀を超えて田舎弁護士をさせてもらっている身として、ああすればよかった、こうすればよかった、ああしないでこうすればよかった等と、今更言ってもどうしようもないことをグチグチ語ってきました。

どこかでけじめをつけようと思い、前記3冊の駄弁本を書き上げました。53年間にわたる田舎弁護士生活を振り返って、言ってもどうしようもないことをあれこれ言うのは、この3冊で終わりにしたいのです。

この3冊の駄弁本で、いなべんの愚痴は零しおさめにしたいのです。愚痴など聞きたくないでしょうが、今回限りと思って聞いてやって下さい。

今回は、事務所便りをお読み下さっている方以外にも、同業者である弁護士の皆様にも前記駄弁本発行のご案内を差し上げるつもりです。同業者の皆様にも愚痴を零してみます。

愚痴を零したら、後はさっぱりとした気分となって言いたいことを言い、やりたいことをやり、悔いのない地方弁護士生活を送るつもりです。

好きになって心をうばわれ、惚れてぼうっとなってやりたいことをやり、頭が惚け、記憶力や判断力がなくなるまで、田舎弁護士生活を楽しみ尽くすつもりです。お付き合い下さい。



## 『地方弁護士の役割と在り方』



満80歳を記念して『地方弁護士の役割と在り方』3部作を発刊します。

これまで80歳記念本は3冊発刊しました。それらは、80年間生きてきて、人生について思うところを述べてみたものです。この世に生を受け、80年間生かされ、その間に起こった色々なできごとのうち、特にインパクト（強い印象）があった体験を通して、人生全般について語ったものです。

これから発刊します『地方弁護士の役割と在り方』は、53年間地方弁護士をやらせて戴いた身として、地方弁護士という職業について語るものです。

『地方弁護士の役割と在り方』は第1巻『地方弁護士の商売』、第2巻『地方弁護士の社会的使命』、第3巻『地方弁護士の心の持ち方』の3巻に分けて、思うところを曲げたり、かくしたりすることなく、率直に述べたものです。

学問研究の成果を述べたものではなく、理論や理屈を述べたものではありません。53年間の地方弁護士生活の中で、実際に体験して身に染み込んだ経験則を述べたものです。

第1巻の『地方弁護士の商売』においては、地方弁護士の商売面は、厳しい状況になり、将来的にも厳しい見通しであると述べました。このままでは、地方弁護士は商売としては魅力のある商売とはならないのではないかと述べました。

その理由として、地方人口の減少、事件数の減少、地方弁護士数の増加と地方弁護士の商売気のなさなどを挙げました。その上で、地方弁護士は、社会的に必要悪的存在から、社会的に必要不可欠な存在となることが大事であり、そのためにはどうしたらよいかについて述べました。

第2巻『地方弁護士の社会的使命』においては、地方弁護士の使命は、人命と人権を擁護することにあることを終始一貫して強調しました。

地方弁護士は、人命と人権を擁護するために「戦争絶対反対」、「憲法9条改定阻止」のための運動の先頭に立たなければならないと述べました。地方弁護士は憲法の伝道師にならなければならないと述べました。そして、憲法9条の成立の経緯や、憲法9条の果たしてきた実績を述べ、憲法9条を守り、広げる

ことが、地方弁護士が人命と人権を守るという社会的使命を果たす具体的方法であることを強調しました。

第3巻『地方弁護士の心の持ち方』においては、地方弁護士は単に法律や判例だけにとどまらないで、真の紛争解決のためには、知識を超える知恵で統合してやらなければならないと述べました。

地方弁護士は、法に関する知識では足りず、弁証法という哲学的思考により、正・反・合と紛争を解決してやる力がなければならないことを強調しました。その力の源は、心の持ち方にあると述べました。

そのような考えに基づき、『地方弁護士の役割と在り方』は、第1巻『地方弁護士の商売－必要悪から必要不可欠な存在へ－』、第2巻『地方弁護士の社会的使命－人命と人権を擁護する－』、第3巻『地方弁護士の心の持ち方－知恵で統合を－』を発行します。

この事務所便りをお読み下さっている皆様には、いの一にその発刊のご案内を差し上げる次第です。その中で、これまで発刊した田舎弁護士の駄弁本をまとめてみました。チラッとでも見て戴ければ幸甚です。「よくやれた。やらせてもらえた。幸せです」という印象です。

内容はありますが、このようにまとめてみますと、冊数だけは少なくはありません。これだけ書く暇があったということは、いかに本業の弁護士としては売れない弁護士だったかがよく分かります。

書いている内容は、何かを研究して深めたというものはありません。どれも軽薄です。考えが浅く、言動がいかげんです。改めて恥ずかしくなります。こんな駄文にお付き合い下さった皆様には、心からお詫びと御礼を申し上げます。

ただ、どの本も書いている間は夢中になり、時間の経つのも忘れるほど楽しい時間となりました。私にとって、駄弁本を書いている時は夢中になり、嫌なことは忘れてしまう至福の時でしたし、今もそうです。

この『地方弁護士の役割と在り方』もそうしてできた本です。これからも、書ける間は書き続けます。どうか懲りずにお付き合い下さるようお願い致します。

